

(様式第6号 別紙)

## 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

### 1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

### 2. 事業者情報

名称： 平戸口社会館	種別： 認可保育所
代表者氏名： 山下 白百合	定員（利用人数）： 100名（116名）
所在地： 長崎県平戸市田平町山内免764-2 Tel： 0950-57-0236	

### 3. 総評

#### ◇特に評価の高い点

#### 1. 子どもを尊重した保育のための職員のチームワーク

本園は昭和23年8月に開所した歴史ある保育園である。カトリックの精神をもとに「こころもからだもげんきな子ども」「思いやりのあるやさしい子ども」「自立できる子ども」をモットーに保育することを謳っている。

職員のチームワークは良好であり、日頃から子どもに関する情報を共有し、課題には全職員で検討・取組む姿勢がある。ケース会議を兼ねた職員会議には園長も出席し、深く議論し支援方法を検討していることが確認できる。モットーに則り、子どもの成長を育むために職員一丸となった日々の取組みは園の特長である。

#### 2. 地域とともに子どもを育む環境づくり

園の理念には地域における保育園の役割を記している。園では年7回、老人ホームの慰問をはじめ、市役所などへの勤労感謝慰問、地域のお祭りへの参加など、積極的に出向いている。園には、シルバー人材センターからの草取りがあり、子どもと一緒に時間を過ごしている他、バザーは、中学生、高校生がボランティアとして参加しており、職員と一緒に楽しい時間を過ごしている。

町内2箇所の小学校に、職員が交代で絵本の読み聞かせに出向くなど、地域との交流を広げ、地域とともに子どもを育むための取組みが多く確認でき、園の優れた点である。

#### 3. 子ども一人ひとりの成長に合わせた保育

園では、子どもが主体的に遊べるようさまざまな工夫がある。遊びの中で進んで体を動かすことができるよう竹馬や自転車、フープ、ボール、平均台などの遊具を準備

している他、モンテッソーリ教具の童具もある。また、縦割り保育を導入し、異年齢との関わりあいや“はないちもんめ”“あやとり”などを通し友達と協同して活動できるよう支援している。さらに地域の自然とのふれあいや地元の商店や施設などの協力を得て、さまざまな社会体験ができる環境であることは、子ども一人ひとりの成長に合わせた保育に繋がっており、園の特長といえる。

#### ◇改善を求められる点

##### 1. 個人情報保護法に基づく規程の整備

園長は、職員に子どもに関する個人情報の保護について、日頃から注意喚起しており、保護者に対しても入園の集いや入園説明の機会に、説明している。ただし、園としての個人情報保護規程は確認できず、漏洩に関する罰則等も明文化していない状況にある。子ども及び保護者、あるいは職員等の個人情報保護の観点から、規程等の整備が待たれる。

##### 2. 0歳から2歳、障害児に関する個別指導計画の作成

園では、保育課程に基づいて、年間指導計画、月案、週案を作成し、保育にあっている。これまでは、0歳から2歳までの子どもや障害を持つ子どもについても、クラス単位の計画を基に保育を行い、個別の記録を作成するに留まっている。保育所保育指針にもあるように、0歳から2歳、障害児に関する指導計画は個別に作成することが求められており、園では今後作成するとのことである。至急の取組みが望まれる。

#### 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回初めて第三者評価を受審し、新たに学ぶことがあった。

もともと整備が必要とわかっていた各種マニュアルについては、今回の評価結果に認められる通りで、これを機会にマニュアル委員会を立ち上げて早速不足のマニュアル作成と既存のマニュアルの見直しを行い、平成30年3月、完成に至った。今後は定期的にマニュアルの実施状況の確認を行い、必要に応じて見直しを行っていくようにする。

事業の計画性については、園全体の意見が集約できるよう委員会を組織し、定期的な中・長期の計画・実施に向けて職員全体で取り組むようにした。

保育の内容については、一人ひとりの発達と、伸びやかな生活の配慮のために誠実に向き合ってきた日々の保育を高く評価していただいたものとする。今後は、職員全体の周知を図り、マニュアルの見直しとともに、より一層保育内容の向上・充実に努めて参りたいと決意を新たにした。

#### 5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

#### 6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	b
<b>【コメント】</b> 母体となるカトリック修道会の精神である「お互いに愛し合いなさい」を柱として、児童福祉法に基づく保育を行うことを理念としている。理念には、子どもの人権・主体性の尊重、保護者と地域との連携、地域における家族援助も含まれており、保育園が担う内容がわかりやすく記されている。 職員には「職員心得10ヶ条」にて周知しており、さらに園長が自らの例を挙げて、説明する機会を設けている。また、今回の第三者評価のための自己評価を行う中で、平戸口社会館設立の経緯などを職員に周知する必要性を感じ、ケース会議を利用して、園長が設立の経緯を説明し、職員に理解を図っている。 保護者に向けては、入園のしおりや重要事項説明書に記載し、入園時に丁寧に説明している。 理念についてはさまざまな方法で周知を図っているものの、基本方針の周知はこれからである。今後の取組みに期待したい。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
<b>【コメント】</b> 園長は社会福祉事業全体の動向を保育通信や保育会、平戸市子ども・子育て支援事業計画などから把握している。平戸市の福祉事業の動向や推移も分析しており、予測を立てている。子どもの数や世帯数についても同様であり、保育士の人員確保が課題であると認識している。 保育事業にかかるコスト分析等も行い、子どもの数を毎月確認しており、保育園を取り巻く環境と経営状況を的確に把握していることが確認できる。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
<b>【コメント】</b> 経営課題として、保育環境があり、ランチルームの新設や1・2歳児のトイレの増改築が挙げられ、園長は母体法人の会議で説明している。 人材育成に関しては、園長・主任のみならず、職員が積極的に参画し互いに学びあう姿勢で行っている。 改善すべき課題も日頃から周知しており、意見や要望はリーダー会議において出し、園長・主任に伝えている。理事会の承認を得て、トイレの改修、シャワー設備の増設を行っていることが確認できる。 これまで職員には知らせていなかったが、第三者評価受審を機に職員に対して、経営状況を説明したことは、特筆すべき点である。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
<b>【コメント】</b> 中・長期計画は、作成されている。項目はマニュアル作成、職員意識改造、職階制度等であり、期間は最長5年までとなっている。 また、マニュアル委員会を立ち上げ、中・長期計画に沿ってマニュアル作成について、体制を整えていることが文書から確認できる。 今後は、他の計画項目について実行するための検討・取組みが待たれるところである。また、中・長期計画において、数値目標や具体的にいつまでに何をどうするかなどの具体的成果の設定も実践する上において効果があると考えられる。 さらに、作成した中・長期計画は必要に応じて見直し、設定した時期や項目の妥当性などについてPDCAサイクルを回すことを期待したい。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
<b>【コメント】</b> 単年度の事業計画は理事会に提出し承認を得る定形の計画書であり、今回作成した中・長期計画との連動はこれからである。 単年度の事業計画としては、行事予定を含む実行可能な具体的な内容であることが文書から確認できる。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
<b>【コメント】</b> 事業計画は全職員が参画し、前年度の反省を活かし策定している。事業計画の実施状況は2月に確認しており、2月、5月、8月に評価し見直す仕組みがある。なお、事業計画は、理事会承認後に職員に周知する流れとなっている。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
<b>【コメント】</b> 保護者には行事計画のみ配付し、保育内容や大きな工事の予定について説明している。保護者がより理解しやすいような工夫は特に確認できない。行事計画はクラス便りに2ヶ月分の行事予定を記載するなど工夫しており、保護者には、入園式後に説明している。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
<b>【コメント】</b> 今回が初めての第三者評価受審である。 これまで、園での自己評価への取組みは、園長が保育園用の自己評価シートを検討しているものの、項目数の多さに実施することはなかった。今回、第三者評価受審に向けて、全職員が自己評価に取り組んでおり、既に強み、弱みを抽出している。 日々の保育に関して課題が出た場合は、職員会議にて検討し、改善していく仕組みがある。また、保育計画に関しては月、週の計画について評価反省を行っており、主任がチェックしたあと、園長が確認していることが、書面から確認できる。 これから、第三者評価結果をもとに、全職員が参加する分析・検討する場を設け、計画的に進めるための仕組みの構築に期待したい。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	c
<b>【コメント】</b> 今回が初めての第三者評価受審であるため、今後の取組みとなる。 計画的な課題解決に期待したい。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
【コメント】 園長が、保育園の経営等に関して方針を明らかにしていることが会議録から確認できる。職務分担表や自衛消防団に責任者として園長名を記している。 ただし、園だよりなどに園長としての役割や責任について表明するまでには至っていない。今後の取組みに期待したい。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】 母体法人では、雇用保険や社会福祉法など 法令が変わるたびに園長に向けて理解を促すための研修を行っており、受講している。 園長会や所長会では、処遇改善に関して行政説明が行われている。 園長は、職員に対して法令が変わったことを説明し、閲覧できるよう設置して、職員には確認するよう指導している。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	a
【コメント】 保育に関する指導計画は担当職員が作成したのち、主任がチェックし園長も確認している。個別記録はも同様に確認しており、現状を把握している。 毎月のケース会議には園長も参加しており、職員と意見交換し、課題解決に向けて積極的に取り組んでいる。 保育の質の向上に向けて、物品購入については職員会議ではクラス単位でまとめた要望・提案がある。 園長は、各職員に合った研修を受講するよう促し、外部研修の報告は全職員が聞く機会を設け、情報を共有している。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
【コメント】 園の経営について会計事務所が毎月財務チェックを行っている他、社会労務士と契約しており、労務に関することを相談している。園長は、その結果をもとに、職員に有給休暇の取得を促し、退職共済・社会保険・雇用保険に加入するなど、適正な管理となるよう努めている。 また、職員の希望を聞きながら、毎月の勤務シフトが平等になるよう配慮している。年に1度、職員は事前に「新年度意見確認兼要望書」を提出し、それをもとに園長は職員と個別面談し、勤務や配置の希望などを聞く機会を設けている。また、毎月の職員会議に出席し、クラスの課題や子どもの育ちなど職員と一緒に情報を得ており、保育について積極的な姿勢が窺える。	
2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
【コメント】 園では、キャリアアッププランに基づき人材の育成が行われている。ただし、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針は事業計画内に確認できず、必要な人員体制については人数が記載されている程度となっている。なお、福祉人材確保として合同説明会に参加し採用活動を行っている。今後は、事業計画として、人材育成等の具体的な計画を立て、取組むことが望まれる。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>“心得十ヶ条”に期待する職員像を明記しており、就業規則は職員閲覧用を備え付けて人事基準を周知している。人事考課については今後検討する予定である。なお、処遇改善加算のため評価・分析を行っている。</p> <p>職員からの意見・要望については、毎年、意見確認書兼要望書を提出してもらい改善策を検討している。また、職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みとして、キャリアパス、個人面談、職階制度がある。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 第三者評価	
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>有給休暇の取得は年に5回取るよう指導している。就業規則の周知により職員の心身の健康と安全の確保に努めている。</p> <p>年に一度の個人面談実施しており、さらに、園長及び主任が相談窓口となり随時受け付けている。福利厚生としては、研修旅行の旅費一部負担、インフルエンザ予防接種の一部負担している。</p> <p>また、職員の家族計画を聞き取り育児休暇取得を勧めている。なお、魅力ある職場として、職階制度がある。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 第三者評価	
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員一人ひとりの目標管理のため、個人面談において意向確認書兼要望書を提出してもらっているが、目標項目、目標水準、目標期限などが明確ではなく、進捗状況の確認も行われていない。今後の取組むに期待したい。</p>	
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>“心得十ヶ条”に期待する職員像を明記しているものの、基本方針や計画に期待する職員像が明示されていない。なお、研修は計画を策定しており、復命書や研修報告書等から計画にもとづき研修が実施されていることが確認できる。ただし、定期的な評価や見直しは行われていない。今後の取組みに期待したい。</p>	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園長は、職員の取得資格は資格証を徴収しているため把握している。</p> <p>園長は、各職員の目標に合わせて外部研修の情報提供を個別に行っており、受講を希望する研修に関しては極力受講できるよう配慮している。</p> <p>新人職員は、日々の現場で保育に携わりながら、ベテラン職員が指導している。</p> <p>保育園の外部研修はおよそ毎年決まっており、新人や中堅、障害児、給食、衛生管理などテーマに沿って、該当する職員が受講し、研修結果は回覧するとともに職員会議にて報告し情報共有を図っている。さらに職員が個人的に佐世保市内で開催される医療機関の障害児研修を受講しており、個々の学ぶ姿勢が見てとれる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳		b
<b>【コメント】</b> 実習生の受入れについては、実習生受入れマニュアルを整備しており、職員にはそれをもとに実習生に指導することによって、自らの保育を振り返り、更に質の向上に繋げることができる等の意義を説明している。主任が実習生指導者研修を受講しており、実習のプログラムは学校から提出されたものを基に、園でカリキュラムを作成し、指導している。		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑		b
<b>【コメント】</b> 法人ホームページにて、事業計画、事業報告、予算、決算情報を公開しており、更に園では、法人ホームページに掲載している各種情報を“情報公開用ファイル”として配し、誰もがいつでも閲覧できるように工夫している。また、園のホームページにて理念・保育目標、保育の内容を公開している。苦情解決は、これまで事例がないため、苦情がなかったことをホームページにて公開していることが確認できる。地域へ向けて、これまでにパンフレットを市役所、保健所、郵便局、病院に置いていたことがある。		
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒		a
<b>【コメント】</b> 保育所における事務、経理、取引等に関する規程を全職員に説明し、更に職務分担表に記して周知を図っている。また、保育園には外部税理士事務所が監査しており、科目の振り分けや積立など助言のもと、適切な運営に繋がっている。		
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓		a
<b>【コメント】</b> 園の理念には地域における保育園の役割を記していることが確認できる。園では年7回、老人ホームを慰問したり、市役所などに勤労感謝慰問に出向いたり、地域のお祭りに参加するなど、積極的に出向いている。また、地域に対して、人形劇や映画、保健師の講座など子育てに役立つような情報を発信している。園には、シルバー人材センターからの草取りがあり、子どもと一緒に時間を過ごしている他、バザーでは、中学生、高校生がボランティアとして参加し、職員と一緒に楽しい時間となっている。町内2箇所の小学校に、職員が交代で絵本の読み聞かせに出向いているなど、地域との交流を広げるための取組が多く確認できる。		
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔		b
<b>【コメント】</b> 園では、町内の小学校において職員を派遣し読み聞かせを行うなど学校教育への協力を行っている。また、卒園した新1年生の授業参観にも出掛けている。園には、生活科・介護実習の高校生、職場体験の中学生、体験学習の高校教師などさまざまな教育に関するボランティアを受入れている他、絵画や柔道の指導ボランティアも訪問している。多くのボランティアを受入れているものの、受入れに関するマニュアルや受入れに関する基本姿勢に関する文書が確認できない。園が掲げる保育理念を理解し、事故やトラブルがなくボランティアと子どもや職員が交流できるよう、今後、マニュアル整備等の取組が望まれる。		

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
<b>【コメント】</b> 地域の公共機関の一覧表を作成している他、職員会議にて職員に情報を周知している。 平戸市要保護児童検討会議に園長が参加し、自園の児童におけるネグレクト等に関して協働し解決に向けての取組を行っている。 また、園長が要保護児童対策地域協議会の委員であるため、児童相談所との連携も図られている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉖	b
<b>【コメント】</b> 園が有する機能の地域への還元として、園庭開放や無償での子育て支援がある。特に、“おひさまひろば”と称する子育て支援事業は自園を活用しており、地域の子育て中の親子との交流する中で、子育てに寄り添う支援を行っている。 園の特性を生かし地域の事業・祭りに参加しており、さくら祭りでは和太鼓を、平戸城下秋祭りには子どもがよさこいを披露し、喜ばれている。 なお、災害時には、地域の避難所としての役割もある。	
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㉗	b
<b>【コメント】</b> 地域の福祉ニーズに関しては、子育て支援事業や要保護児童対策地域協議会の会議により収集している。 また、把握した福祉ニーズとして、一時保育事業がある。一時保育事業の活動については事業計画に明示しており、緊急の場合や一時的な保育ニーズに対応しており、さらに子育て支援事業により育児相談などに応じている。第三者委員でもある地域の民生委員とは地域や園の情報を共有し連携している。	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉘	b
<b>【コメント】</b> 理念・保育の目標には子どもの人権や主体性を尊重することが記されており、職員が理解して実践できるよう毎朝の朝礼で理念を唱和している。更に園は職員としてのあるべき姿を記した”心得十ヶ条”を作成し、職員に配付し、理念と併せて保育実践に役立てている。 職員は、子どもたちが互いを尊重する心を育むよう縦割り保育の中で指導しており、年上の子が年下の子をカバーする光景がある。 また、子どもが好きな色を選んだり、スモックは全員同じ色にするなど、性差に配慮し、保護者には子どもの人権を尊重することについて、理解を図るため理念について説明する機会を設けている。 今後は、保育のマニュアル等に園の子どもを尊重する保育の姿勢を掲載したり、更には、保育中のNGワードなどに関する勉強会の実施に期待したい。	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ⑳	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもの虐待防止等権利擁護に関するマニュアルを整備しており、職員に周知している。外部研修を受講した際は、研修報告として園内で受講内容を説明し、職員間で情報を共有している。</p> <p>職員は、子ども一人ひとりが快適に過ごせるよう、環境を整えるなど工夫している。</p> <p>園は、社会保険労務士と契約しているため、不適切な事案発生時の対応は就業規則に盛り込んでいることが確認できる。</p> <p>今後は、子どものプライバシー保護に関するマニュアルを整備する他、保護者に対して、権利擁護やプライバシー保護に関する園の取組みを周知することが待たれる。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉑	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園の理念・基本方針、保育の内容等を記した印刷物である“おひさまひろば”を保健所、スーパーマーケット、病院、郵便局など8箇所に設置している。“おひさまひろば”は、写真やイラストを用いて、誰にでもわかりやすいよう工夫がある。</p> <p>利用希望者が園を訪ねてくるため、玄関先には園のしおりをおいており、見学や離乳食の作り方など、希望に応じて対応している。</p> <p>“おひさまひろば”を利用して見学に来るケースも多く、午前中はいつでも受入れている。</p>	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉒	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>入園に際しては、保護者に重要事項説明書を用いて説明し、同意を得ている。</p> <p>総会では、説明文書を配付し、変更内容を説明しており、重要事項説明書の内容が変更になった時には、その都度説明している。</p> <p>特に配慮が必要な保護者には、一対一で丁寧に事例ごとに説明し、理解を促している。さらに、対象となる保護者に対応できる職員を見定めサポートする体制を整えている。</p>	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉓	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保護者を通して、転園先にサポートできることを伝えるように説明しており、子どもの問い合わせがあった場合は、要録から伝えることはできるが、積極的に知らせることはない。</p> <p>小学校には要録を提出している。卒園後も相談できることを保護者に口頭で伝えており、相談には個別に対応している。</p> <p>卒園児には担任だった職員が年賀状を送ったり、授業参観に出掛けるなど、本人の成長の継続性に配慮していることがわかる。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉔	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>日々の保育の中で、会話が成立する子どもには直接要望等を聞いている。年に一度の給食アンケートや年度によって年齢を変えて実施する個人面談により、保護者の満足度を調査している他、保護者会に職員代表も出席し、意見・希望・提案等を把握している。</p> <p>満足度調査に関しては、副主任が担当者となり、職員会議で分析・検討し、その結果については、保護者会にて文書を配付し報告していることが確認できる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ③④	b
<p><b>【コメント】</b>            苦情解決体制が整備され、各クラスに苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示されている。保護者には重要事項説明書において苦情解決について表明されている。また、保護者等が苦情を申しやすいよう玄関に意見箱を設置している。            苦情内容については、苦情結果報告書に受付と解決を図った記録が保管されている。発生した苦情については、職員会議で検討され、翌日には対応策を保護者等に報告している。また、苦情内容及び解決結果はクラス便りにて公表している。</p>	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ③⑤	b
<p><b>【コメント】</b>            入園の集いや入所時説明時に相談や意見を申し出ることができることを詳しく説明し、意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みを配布している。また、各保育室に苦情解決の流れを掲示している。            保護者が相談しやすいよう保母室や各クラスなどのスペースを確保している。</p>	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ③⑥	b
<p><b>【コメント】</b>            相談や意見を受けた際の手順等は「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組み」に整備している。保護者が意見等を述べやすいよう保母室で相談を受けるなどの配慮がある。            玄関には意見箱を設置し積極的に意見等を把握する取組みを行っている。            把握した意見等はその日の内に説明し、できない場合は時間を要するなど保護者に了承を取っている。また、把握した意見等は、職員会議で検討し改善策が出され朝礼で職員に報告するなどの取組みがある。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ③⑦	b
<p><b>【コメント】</b>            リスクマネジメントの責任者は園長であり、事故が起きた場合の対応マニュアルを整備し、事故発生時には看護師が事故記録簿を作成している。            職員に対しては、遊具の安全対策についてや熱中症予防についての研修が行われている。            事故防止策としては、業者による年に一度の遊具の点検や遊具チェックリストによる毎週の点検を行い、安全確保策の実施状況や実効性について評価・見直しを行っている。            ただし、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集は積極的に行われていないため、今後の取組みが待たれる。</p>	
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ③⑧	a
<p><b>【コメント】</b>            感染症予防対策についての役割は看護師であり責任者は園長である。感染症予防については、子ども向けの予防法の講習があり、ノロウイルスやインフルエンザなど感染症が流行の兆しとなると看護師が各保育室をまわり、説明している他、マニュアルを整備している。            保護者に向けては、“ほけんだより”を発行しており、11月号には、インフルエンザ予防策を記載し配付することで、家庭での予防を促している。            さらに、発生が確認された場合は、玄関前に発生したことを掲示し告知しており、看護師は、病状を詳細に記録し、保護者には医療機関へ通院するよう促している。園での保育中に発症した際には、事務室の中のベッドや保母室に隔離し、感染拡大を防ぐよう努めている。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ⑳	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>火災、土砂災害、地震など災害時の対応についてマニュアルを整備している。園の立地条件から想定される災害は原子力発電所事故であり、園長は原発事故の対応マニュアルを作成しようとさまざまな文書を収集しているところである。</p> <p>災害時の子ども・保護者、職員の安否確認方法として、モバイルメールを整備しており、一斉メールにて確認できる仕組みがある。</p> <p>災害に備え、飲料水、米、アレルギー対応を考慮したカンパン、飴、菓子類、皿、コップなどを備蓄しており、昨年、災害想定にて備蓄品を検証した結果、不足している物品が判明し、補充しており、園としてすべき対策を常に検討していることが確認できる。</p> <p>防災計画に則り、年1回消防署立会いによる総合訓練の他、消火訓練は毎月実施している。</p>	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉑	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>不審者の侵入時におけるマニュアルを整備している。日常的に門扉を閉めており、防犯カメラを6箇所設置するなど、不審者対策を行っている。</p> <p>地元警察と連携しており、定期的に巡回してもらっている他、通報に関する組織体制も定めていることが確認できる。</p> <p>子どもは年1回、不審者侵入時の避難訓練を行っており、毎回、侵入口を変えて訓練している。園は、万が一の事態に備え、警備会社、消防署等に繋がる仕組みも整えており、全職員に周知している。</p>	
<b>2 福祉サービスの質の確保</b>	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ㉒	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保育に関する標準的な保育方法を記したマニュアルを整備している他、個別対応の支援マニュアルも確認できる。</p> <p>本マニュアルには、一部に子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護に関わる姿勢の明示が確認できる。今後、関係するマニュアルに明示することが望まれる。</p> <p>マニュアルは職員間で読み合わせ、保育現場で確認し、見直し及び修正・加筆等を行っている。</p> <p>マニュアル委員会が中心となり、今後月1回の委員会を予定しており、活動が推進されると期待できる。</p> <p>園では、標準的な保育方法を記したマニュアルを整備したことで、園における保育の基本ラインが明確になったことで、それ以上に配慮の必要な子どももわかりやすくなっている。</p> <p>今後は、個別性に配慮したマニュアルの整備と多種多様なマニュアルを園独自のマニュアルに整理整頓することが待たれる。</p>	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ㉓	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>業務マニュアルについては、マニュアル委員会を中心に年に一度の見直しが実施している。見直しについては、指導計画の内容が必要に応じて反映されるよう職員に加筆を依頼している。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>指導計画策定の責任者は園長である。毎年4月に児童の記録については保護者に変化した箇所について訂正や加筆を依頼している。訂正・加筆された児童の記録はさまざまな職種の関係職員で構成されるケース会議にて検討が行われている。</p> <p>指導計画の作成にあたりさまざまな職種の職員が参加し、保護者の意向を含み作成され、月案は月末に、週案は週末に振り返りや評価を行っている。</p> <p>なお、0歳から2歳、配慮の必要な子どもの個別計画の作成がなく、今後作成するとのことである。至急の取組みが待たれる。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>指導計画は各担当者を中心に、週案は週末に月案は月末に見直し、改善点がでた場合は翌週に追加訂正を行い、クラスリーダーや主任、園長が確認を行う仕組みがある。</p> <p>指導計画を緊急に変更した事例はこれまでにないが、保育内容を緊急に変更する場合は、園長や主任の確認のもとに招集された職員の了解により実施し、変更内容を連絡ボードに張り出すなどの対応を行っている。</p> <p>ただし、指導計画の評価・見直しにあたり、標準的な実施方法に反映すべき事項等が明確ではなく、評価した結果を次の指導計画の作成に現状では生かしていない。今後の取組みが望まれる。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもの発達状況や生活状況等は個別指導経過記録に記録され個別の指導計画にもとづく保育が実施されていることが確認できる。</p> <p>記録の要領については、できるだけ子どもができたことを記載するよう職員間で統一している。情報の分別として、個別の案件はケース会議、行事関係はリーダー会議、クラス運営は保育士会議、また、全体的なことは職員会議で検討する仕組みがあり、リーダー会議を除き毎月1回の会議を実施している。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	c
<p><b>【コメント】</b></p> <p>記録管理の責任者は園長であり、園の文書の保存期間を定めた運営規定が確認できる。</p> <p>ただし、個人情報保護のための対策方法などを定めたマニュアルは確認できない。また、個人情報保護規程の整備はなく、今後は明文化した規程をもとに、個人情報保護に関する職員への教育・研修を行い周知徹底することが待たれる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

## A-1 保育内容

(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保育課程は園の理念・基本方針を捉えており、児童憲章、児童の権利条約等の主旨を含み編成している。毎年3月中旬に、一年間の保育を保育課程に照らし合わせて評価しており、その後園長・主任が作った原案をもとに、クラスごとに話し合い、年度の子どもの育ちに合わせて保育課程の保育の内容を変更していることが記録から確認できる。</p>	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A ②	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保育室は60%を目途に湿度調整しており、職員は温度・換気・採光などにも配慮している。園庭遊具チェック表にて、園庭の管理を行い、砂場を含め衛生・安全管理に努めている。室内では、食事前にテーブルを消毒したり、タオルケットは土曜日に、枕は夏場は毎日、冬場は週2回、保護者が家庭に持ち帰り洗濯するよう依頼している。敷布団、毛布は天気の良い日は外に干しており、さらに年1回、業者に依頼するなど、衛生管理に努めていることが確認できる。子どもがひとりで寛いだり、落ち着く場所として、保育室内に個別のスペースを棚で区切ったり、保母室や絵本のスペースを活用するなど工夫している。1、2歳児は保育室で食事と睡眠を取っている他、3歳から5歳は広いホールにゴザの上に布団を敷いて睡眠を取っている。0歳児のオムツ交換はマットの上に専用シートを敷き、交換後はシャワーで洗浄している。トイレや洗面所は職員が清掃しており、トイレマットは汚れるたびに交換している。ただし、1、2歳児のトイレは新たに便器を増設しており、若干、子どもの安全性、快適性に配慮が必要と思われる。</p>	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子ども一人ひとりの発達や発達過程、家庭環境などは児童票をもとに把握しており、日、週、月の単位でクラスごとにケース会議を開き、計画の見直しを含めて検討している。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、職員は子どもの目の動きや表情、しぐさから様子を汲み取り、例えば、痛い時と眠い時の泣き方の違いなどを知って、対応している。また、言葉にならない場合は、職員が代弁することで本人の表現したい欲求を支援している。職員は、子どもをおんぶしたり抱っこすることで子どもとの信頼関係を構築しており、手を掛け過ぎない保育を大切に指導している。子どもにわかりやすい言葉遣いや穏やかな語り掛け、せかす言葉、制止する言葉などは、園での課題と捉えている。今後、勉強会や言い変える言葉集、NGワード集などの作成を通して、課題解決に取り組むことを期待したい。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>一人ひとりの生活習慣を身につけさせるため、1歳児ではバッグから手帳を出しシールを貼ったり、1歳児は布パンツを着用しトイレトレーニングを開始して、2歳児で達成するよう指導している。</p> <p>2歳児は手ふき、スモッグ等をバッグから出しなおすよう配慮し、3歳児では1人で着替えなどほとんどのことを自分でできるよう支援している。</p> <p>また、朝や食前食後のお祈り、テーブル拭き、配膳、降園時のあいさつ、野菜の収穫などを当番制にし、子どもの主体性を尊重した支援を実施している。年齢別デイリープログラムを採用し、活動と休息のバランスが保たれるよう工夫している。</p> <p>なお、体調がすぐれないときには自分から訴えることができる雰囲気をつくる等の工夫している。さらに、基本的な生活を身につけることの大切さについて、絵本や紙芝居、エプロンシアターを活用するなど子どもが理解できるよう働きかけている。</p>	
④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>登園から9時40分までと15時から16時までは子どもが自ら選んで自主的に遊びができるようモンテッソーリ教具や童具を用意している。遊びの中で進んで体を動かすことができるよう竹馬や自転車、フープ、ボール、平均台などの遊具を備え、給食後には年代別にコースが変わるお散歩などで戸外で遊ぶ時間を確保している。</p> <p>また、縦割り保育を導入し、異年齢との関わりあいや“はないちもんめ”“あやとり”などを通し友達と協同して活動できるよう支援している。クラスには時計を置き自発的な生活の自立や先生が話をするときは話を聞くよう社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>自然とのふれあいでは、園庭での草花や昆虫との触れあい、栽培した野菜の収穫などの工夫がある。社会体験の機会としては、お買い物学習、社会見学、勤労感謝慰問、地域イベント出演、農業体験など多くの体験を設けている。なお、表現活動については、ブロックや絵画、お買い物ごっこなどでさまざまな表現が体験できるよう工夫している。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>担当制の保育を実施し、子どもだけにならないよう職員間の連絡を確実にし、0歳児がくつろげる場所と活発に活動できる場所を確保し、長時間過ごすことに適した環境となるよう配慮している。</p> <p>また、保育士は、子どもからの語りかけや泣き声にきちんと対応し応答的な関わりを持ち、月齢や発達段階に応じた遊具を用意し自発的な意欲の芽生えを育むよう配慮している。</p> <p>0歳児は入園時の月齢が違うため一人ひとりに担当を置き、家庭の状況を連絡帳などで確認しながら支援している。</p> <p>なお、入所前に保護者と面接し個々の配慮すべき内容や生活のリズムを把握し、全職員に伝えている。</p>	
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>3歳未満児においては、“お当番活動”により仕事への興味や関心を養い、達成感を味わうことにより自信が持てるよう配慮している。</p> <p>畑やプランターで野菜の成長を観察し収穫したり、園庭で草花や昆虫とふれあうなかで探索活動が行えるよう支援している。時間によっては、モンテッソーリ教具や童具により遊びを中心とした自発的な活動ができるよう工夫している。</p> <p>保育士は、子どもの自我の育ちを受けとめるため見守りを大切にしながら、個々の成長に合わせた働きかけを行っている他、友達との関わり合いの仲立ちとして、一対一で対応し個々の要求や不満を受けとめ、信頼関係を深めていくよう努めている。</p> <p>また、混合保育により、異年齢児との触れあいや関わり合いを大切にし、行事や散歩での地域の人々との触れあいによって社会性を培う機会を作っている。なお、保育参観や面談により家庭との連携を図っている。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園は3歳児から5歳児までは毎週月曜日のみ縦割り保育と年齢別保育を併用して行い、子どもに合わせてモンテッソーリ教具や童具、その他教材などを準備している。また、見立て遊びやごっこ遊び、昔遊びなど小規模の仲間であそんだり、サッカーなど少し多い人数で遊ぶなど職員は異なる集団の中で、子どもたちが社会性を育むよう指導している。</p> <p>5歳になると、缶蹴りや竹馬なども取り入れており、喧嘩は感情的になるため、まずは職員が引き離すよう対応している。</p> <p>さらに、子どもたちの取り組んできた活動などは成長の記録にまとめており、次年度に繋げている。卒園児については、子どもが在園中の記録を要録にまとめ小学校に渡しており、小学校入学後に配慮していることが確認できる。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園はスロープを整備しており、車椅子などでも通園できるようバリアフリーの環境となっている。</p> <p>現在は、障害のある子どもは在園していないものの、配慮が必要な子どもがおり、ひとりの空間が必要な場合は、仕切りを作って固定したスペースを確保するなど配慮していることが確認できる。</p> <p>現在、配慮が必要な子どもについての個別の指導計画はなく、同年齢の計画で指導している他、クラスの子どもたちとの関わりに配慮し、一緒に居ることができる時は、他の子どもたちと同じテーブルに着くよう支援している。保護者との連絡は密であり、日々の様子を共有している。保健師や市の療育支援センターからの訪問もある。</p> <p>職員は障害のある子どもの保育について、県保健所主催のティーチャートレーニングや市内の医療機関で行われる勉強会に参加するなど学ぶ機会を得ていることが確認できる。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもの一日を通して連続性のある保育については、デイリープログラムに自由な時間と一緒に活動する時間を組み込んで保育を行っている。</p> <p>園は3歳から5歳は月曜日が縦割り保育であるため異年齢で過ごす機会があり、職員は子どもの状態を見ながら、穏やかに過ごせるよう棚で区切ったり、保母室を利用するなど工夫している。</p> <p>延長保育では、アレルギー児を把握した上で、任意ではあるもののお茶とおにぎり、菓子や果物を提供して、子どもが空腹感を持ったまま過ごさないよう配慮している。</p> <p>延長保育の職員との引継ぎは、連絡ボードを用いて適切に行っており、さらにクラス担当の職員は保護者との連絡帳や登降園時などを利用して、連絡を密に取っている。</p>	
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>計画の中に小学校との連携や就学に関する事項を記載し、時間の認識や小学校の時間割に近いカリキュラムを組むなど計画に基づく保育を実施している。</p> <p>また、小学1年生との交流会や通学路を散歩コースにするなど子どもが小学校以降の生活に見通しが持てる機会が設ける他、保護者に対しても保健師や小学校教諭からの話を聞いてもらうなどの機会を設けている。</p> <p>1月には、小学校と保育所との連絡会が行われ就学に向けた小学校との連携が図られ、保育園で子どもに関わった全ての保育士が参加し保育所児童保育要録を作成している。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>健康管理に関するマニュアルがあり、子どもの心身の健康状態を健康調査票により把握している。子どもの体調悪化やけがなどについては、保護者には降園時に口頭で伝え、看護師が担任に事後の確認を行っている。</p> <p>園では保健計画を作成し、保護者に毎年書いてもらう健康管理表により子ども一人ひとりの既往症や予防接種の状況などを職員で共有している。また、保護者には、入所前や保育参観の折に保育所の健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>乳幼児突然死症候群に関しては、ゼロ歳児から1歳児までおこなっているが、職員への知識の周知は完全ではない。また、マニュアルについての研修や定期的な見直しも行われていない。今後の取組みが望まれる。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>健康診断は年に2回、歯科検診は年に1回行われ、関係職員や保護者へ報告している。毎日に保育において、保健指導担当保育士の計画指導のもと、紙芝居やエプロンシアターを使用しわかりやすく体や歯についての指導を行っている。</p> <p>また、平戸市保健センターの指導により、保護者の同意を得て、フッ化物洗口を実施している。</p>	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>食物アレルギーに関しては給食担当者がガイドラインに沿って管理し、アレルギー疾患のある子どもに関しては半年に一度診断書を提出してもらい適切な対応に努めている。膀胱疾患のある子どもには、医師からこまめにおむつ交換するよう指示があり職員にも周知している。</p> <p>保護者との連携のもと、アレルギーの種類や除去の状況を給食室やクラス担任がこまめに連絡しあい、食事の提供においては、素材を変えて同じメニューにしたり、テーブルを分けて対応するなど配慮している。乳児の離乳食については、家庭で食べたものを聞き取り、保育園でも提供している。</p> <p>また、アレルギーに関しては、職員会議等で話し合い全職員に周知している。エピペン、AED、ダイアップの使用方法についても園内研修を行うなど職員に教育している。なお、緊急対応マニュアルについては、作成を計画中である。早期の作成に期待したい。</p>	
(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では年齢ごとの食育計画を作成しており、計画に沿った食育指導を行っている。子どもたちが落ち着いて楽しく食事が出来るように、職員が傍で見守りながらサポートしている。時には、昼食やおやつを外で食べることもあり、以上児は近くの公園まで散歩しケータリング形式で食事を楽しむなど職員の工夫がみえる。</p> <p>0歳児はスプーンを、2歳では箸をと年齢ごとに食器等を検討し、自分で食事出来るように支援している。食べる量も個人差があるため、食べきれない量は、自身で減らすことを促したり、少しでも量が増えるように、休み明けには食べやすいメニューにするなど配慮していることが確認できる。</p> <p>園庭で、子どもたちが野菜を栽培し収穫しており、食についての関心が高まる取組みがある。</p> <p>園では食育だよりを発行したり、愛情弁当の日を設けるなど家庭と連携しており、調理師と職員は食事を通して、子どもの発達状況を共有している。</p>	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑩	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では一人ひとりの子どもの発達に合わせて、食材の大きさや柔らかさなど工夫している。クラス担当の職員と子どもが配食しており、職員が量等を加減している。また、畑やプランターで栽培した野菜を収穫し、食材として利用しており、季節を感じるメニューとなっている。</p> <p>平戸のヒカドや川内かまぼこなど地元の食文化を取り入れたり、ひな祭りや誕生会など行事食も多い。調理師は子どもから直接食事に関する話をする機会があり、様子を見たり会話している。</p> <p>衛生管理マニュアルを整備しており、定期的な見直しを行っている。</p> <p>過去1年間に衛生管理で問題は発生していない。</p>	
<b>A-2 子育て支援</b>	
<b>(1) 家庭との緊密な連携</b>	
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑪	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>家庭との日常的な連絡方法として、連絡帳や手つなぎを使用している。</p> <p>以上児はおたよりポストを利用している他、連絡帳の補完としてホワイトボードの活用や1日の活動を記した文書を提示している。また、登降園時には1日の様子を伝えるなど園での様子を知らせており、0歳児は「発達のめやす」を保護者に渡し、状況を共有している。</p> <p>保育中の子どもの様子を理解してもらうために保育参観を行っており、職員が説明し理解を促している。また、クリスマス会やお遊戯会、遠足、運動会などさまざまな行事で、子どもの成長を共有する場を多く設けるよう努めている。</p>	
<b>(2) 保護者等の支援</b>	
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑫	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保護者とは、登降園時に会話する機会を持つことや手つなぎなどを通して信頼関係を築いている。保護者からの相談に応じる体制があり、即時に対応できる空間を用意している。</p> <p>地域の人々にも、子育て支援事業や入園前の親子離乳食体験など、園が有する育児のノウハウを提供している。また、投薬の必要がある園児については、与薬依頼書や報告書の記入などの必要な手順を経て受け付け、与薬後の報告を保護者に戻している。</p> <p>相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう複数で対応し、保育士1人の偏った考えにならないよう配慮している。</p>	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑬	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保育士は、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないため、衣服の着脱時や食事量を観察し子どもの心身の状態や家庭での養育の状況について把握に努めている。気になる場合は、本人に気づかれないようメモや写真を撮るようになっている。また、気になる保護者には園長や主任との面接や言葉掛けをしている。</p> <p>虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、ケース会議に取り上げ全職員で見守る体制をとっている。虐待等権利侵害の恐れがある場合は、食事を多く与えたり、シャワーの浴び方を園児に教えるよう援助している。</p> <p>保護者に対しては、子育ての仕方や養護の仕方を説明し、必要な場合は具体的な指導や手立ての紹介を行っている。職員に対しては、ケース会議を通し気になる子どもについて情報を共有し、保健師と連絡を取り、要保護児童検討会に参加して情報を得るようにしている。</p> <p>なお、虐待等権利侵害を発見した場合の対応等に関するマニュアルは整備し職員への研修を実施しているが、定期的な点検や見直しは行われていない。点検・見直しは、職員間での再認識にも繋がるため、今後の取り組みに期待したい。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	b
<b>【コメント】</b> 保育士は、月案や週案での反省や評価を行っており、ケース会議での意見交換や気になることを報告しあう等の共通理解を深めている。 新人保育士はベテラン保育士に保育の仕方を学び、複数担当制により互いに学び合うなど意識の向上に繋げ、ティーチャートレーニングに参加し保育の資質の向上に努めている。 年度末には、特に年長児について話し合いを行い、保育の成果を正しく評価するよう努めている。	

## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：平戸口社会館
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人サントマリア会
3. 事業所所在地：〒859-4825 長崎県平戸市田平町山内免 764-2
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 山下白百合
5. 連絡先  
電話：0950-57-0236  
Fax：0950-57-0336  
eメール：tabirasyakaikan@tempo.ocn.ne.jp  
ホームページ：http://www.hiradoguchi-syakaikan.net/
6. 当該事業の開始年月日：昭和23年8月5日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

なし

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

カトリックの愛の心で、児童福祉法に基づき、保育を必要としている乳幼児の保育を行う。

保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善のために保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家族援助を行う。

- ・ ころもからだもげんきなこども
- ・ 思いやりのあるやさしいこども
- ・ 自立できるこども

9. 現在の職員数（平成29年 9月 1日現在）：

常勤職員数 19人、非常勤職員数 9人（常勤換算 7人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	10	9
1歳児	10	24
2歳児	20	19
3歳児	20	25
4歳児	20	22
5歳児	20	17
計	100	116

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	116	116
障害児保育	0	0
病後児保育	0	0
一時保育（自主）	6	6
その他		
（学童保育・自主）	10	9
（子育て支援事業・自主）	10	3

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ②  ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

694,21 m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 5,985 m<sup>2</sup>

(2) 園庭面積：

1,579 m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 0,014 m<sup>2</sup>

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

29年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：( 1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：  
併設施設種別：  
保育所の使用階数： \_\_\_\_\_ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：( 29 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：( 有 ・ (無) )

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 平戸口 駅から (徒歩) バス、その他 ( ) で 10 分  
バス停 平戸口 から 徒歩 7 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

県土木事務所から中瀬草原方向に、徒歩3分 左上の高台にある

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

・ 園が実施している主な行事（夕涼み会・運動会・発表会・卒園式）には  
ご案内をさしあげ、ほとんど参加していただいている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）について  
ご記入ください

- ・ 意見箱を設置している。

#### 14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (2) 感染症対応マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (3) 事故発生対応マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

ただ今、検討中

#### 15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

職員間のチームワークがとても良好。楽しく仕事ができている。

②

課題を抱える園児に対し、職員全員で問題解決に向かって話し合いながら保育を進めていく体制が整っている。最良の手立てが見つかるまで、とことんみんなで相談し合う。

③

職員の家族への配慮がなされ、突発的に起こる必要な休暇なども取りやすくとても働きやすい。

## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	平戸口社会館
-------	--------

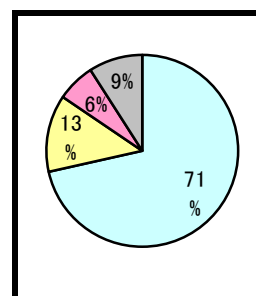
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--------------------------------------------------------------------------

調査実施期間	2017年7月7日から 2017年8月15日まで
--------	--------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	116 人
調査対象者数	75 人
有効回答数	44 人
回収率	59 %

はい	875 件	78%
どちらともいえない	159 件	13%
いいえ	79 件	4%
わからない	111 件	5%



総 評	<p>本アンケートは75人中44人の回答を得て59%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。」は93.2%と最も高い。次いで問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。」が90.9%、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。」が88.6%と続いている。一方、低い回答率は問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。」20.5%が一番低く、次いで問8「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。」47.7%となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は保育内容や保護者への配慮、給食への感謝、職員の質の高さなど様々な記述が見られる。一方、一部職員の接遇に対する不満、駐車場等設備に関する意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、保育内容や職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	平戸口社会館	有効回答数	44 人
-------	--------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		27 件	61.4%
			どちらともいえない		8 件	18.2%
			いいえ		4 件	9.1%
			わからない		5 件	11.4%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		25 件	56.8%
			どちらともいえない		2 件	4.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		24 件	54.5%	
		どちらともいえない		3 件	6.8%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		0 件	0.0%	
		無回答		0 件	0.0%	
	非該当			17 件	38.6%	
		はい		34 件	77.3%	
		どちらともいえない		8 件	18.2%	
		いいえ		1 件	2.3%	
		わからない		0 件	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		34 件	77.3%
			どちらともいえない		8 件	18.2%
			いいえ		1 件	2.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	2.3%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		31 件	70.5%
			どちらともいえない		4 件	9.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		9 件	20.5%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		9 件	20.5%
			どちらともいえない		13 件	29.5%
			いいえ		10 件	22.7%
			わからない		12 件	27.3%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		37 件	84.1%
			どちらともいえない		4 件	9.1%
			いいえ		2 件	4.5%
			わからない		1 件	2.3%
			無回答		0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		21 件	47.7%
			どちらともいえない		6 件	13.6%
			いいえ		9 件	20.5%
			わからない		8 件	18.2%
			無回答		0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		23 件	52.3%
			どちらともいえない		14 件	31.8%
			いいえ		6 件	13.6%
			わからない		1 件	2.3%
			無回答		0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		26 件	59.1%
			どちらともいえない		7 件	15.9%
			いいえ		2 件	4.5%
			わからない		8 件	18.2%
			無回答		1 件	2.3%



# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	平戸口社会館	有効回答数	44 人
-------	--------	-------	------

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		22 件	50.0%
			どちらともいえない		9 件	20.5%
			いいえ		5 件	11.4%
			わからない		7 件	15.9%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		29 件	65.9%
			どちらともいえない		7 件	15.9%
			いいえ		6 件	13.6%
			わからない		2 件	4.5%
	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		27 件	61.4%
			どちらともいえない		6 件	13.6%
			いいえ		4 件	9.1%
			わからない		7 件	15.9%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		37 件	84.1%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		5 件	11.4%
			わからない		2 件	4.5%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		32 件	72.7%
			どちらともいえない		2 件	4.5%
			いいえ		3 件	6.8%
			わからない		1 件	2.3%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		33 件	75.0%
			どちらともいえない		3 件	6.8%
			いいえ		4 件	9.1%
			わからない		0 件	0.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		28 件	63.6%
			どちらともいえない		7 件	15.9%
			いいえ		1 件	2.3%
			わからない		4 件	9.1%
	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		39 件	88.6%
			どちらともいえない		2 件	4.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	6.8%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		37 件	84.1%
			どちらともいえない		2 件	4.5%
			いいえ		1 件	2.3%
			わからない		4 件	9.1%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		40 件	90.9%
			どちらともいえない		2 件	4.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	4.5%
			無回答		0 件	0.0%

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	平戸口社会館	有効回答数	44 人
-------	--------	-------	------

事業内容	質問項目	回答内容					件数	割合
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		31 件	70.5%			
		どちらともいえない		6 件	13.6%			
		いいえ		1 件	2.3%			
		わからない		6 件	13.6%			
無回答			0 件	0.0%				
22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		24 件	54.5%				
	どちらともいえない		6 件	13.6%				
	いいえ		0 件	0.0%				
	わからない		14 件	31.8%				
	無回答		0 件	0.0%				
23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		37 件	84.1%				
	どちらともいえない		3 件	6.8%				
	いいえ		1 件	2.3%				
	わからない		3 件	6.8%				
	無回答		0 件	0.0%				
24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		25 件	56.8%				
	どちらともいえない		8 件	18.2%				
	いいえ		2 件	4.5%				
	わからない		9 件	20.5%				
	無回答		0 件	0.0%				
保護者への 育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		37 件	84.1%			
		どちらともいえない		4 件	9.1%			
		いいえ		2 件	4.5%			
		わからない		0 件	0.0%			
無回答			1 件	2.3%				
26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		35 件	79.5%				
	どちらともいえない		5 件	11.4%				
	いいえ		2 件	4.5%				
	わからない		2 件	4.5%				
	無回答		0 件	0.0%				
27 保護者が参加しやすいよう に行事日程が組まれていますか。	はい		32 件	72.7%				
	どちらともいえない		9 件	20.5%				
	いいえ		3 件	6.8%				
	わからない		0 件	0.0%				
	無回答		0 件	0.0%				
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		32 件	72.7%			
		どちらともいえない		8 件	18.2%			
いいえ			3 件	6.8%				
わからない			1 件	2.3%				
無回答			0 件	0.0%				
29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		41 件	93.2%				
	どちらともいえない		1 件	2.3%				
	いいえ		2 件	4.5%				
	わからない		0 件	0.0%				
	無回答		0 件	0.0%				